

令和8年6月15日

保護者様

大阪市立美津島中学校
校長 岡野 功

就学援助制度のご案内について

平素は、本校教育活動の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市では、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように就学援助制度が設けられています。

年度当初からの就学援助を希望される方は、申請区分ごとの期限までに申請が必要です。申請をご希望の方で、まだお済みでない場合は、就学援助申請書等必要書類を下記のとおりご提出ください。

記

1 申請期限について

申請区分	申請期限
一般2（書類審査）	令和8年6月30日（火）まで

※7月1日以降も申請できますが、認定日は申請日以降となります。

2 提出について

お子様が通っている学校へ、保護者の方が持参または送付してください。申請書受付後、受領書をお渡ししますので、ご確認ください。

ただし、以下の学校にきょうだい在学习する場合は、きょうだい分をいずれかの学校にまとめて提出することができます。

神津小学校、田川小学校、加島小学校、三津屋小学校、野中小学校
十三小学校、木川小学校、西中島小学校、塚本小学校、木川南小学校
十三中学校、新北野中学校、美津島中学校

※申請書類は、お子様が通学されている学校ごとに必要です。

3 その他

- （1）就学援助制度についての詳しい内容は、1月下旬頃に配付している「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ」または、大阪市ホームページにてご確認ください。
- （2）「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ」が新たに必要な方は、学校へご連絡ください。（申請書はお知らせに挟み込んであります。）
- （3）就学援助申請書類は、前年度の認定に関わらず、毎年度提出が必要です。
- （4）すでに申請された方は、再度申請する必要はありません。

お問い合わせ先

大阪市立美津島中学校（事務室）

住所：〒532-0031 淀川区加島1-54-41 電話：(06) 6309-0181